

J - クレジット制度管理者 御中

実績確認概要書

平成30年2月13日

審査機関名 ロイドレジスター クオリティ アシュアランス リミテッド

1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	岡山市における廃食油由来のバイオディーゼル燃料の導入によるCO2排出削減事業
承認番号	KC1346
排出削減事業者名	岡山市
排出削減共同実施事業者名	カーボンフリーコンサルティング株式会社 (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	野殿事業所（住所：岡山市北区野殿西町 1-5） 当新田事業所（住所：岡山市南区当新田 486-1） 岡南事業所（住所：岡山市南区豊成一丁目 4-1） 西大寺事業所（住所：岡山市東区西大寺二丁目 6-22） 水路清掃事業所（住所：岡山市南区当新田 486-1） 第一事業所（住所：岡山市南区当新田 485-1） 山上埋立管理事務所（住所：岡山市北区山上 152） 本庁（住所：岡山市北区大供一丁目 1 番1号） 以上 8カ所の事業所
事業の概要	ごみ収集車等の燃料を軽油から、バイオディーゼル燃料に切り替えることにより、CO2排出量を削減する。
排出削減量の計画	2009年度： 122tCO2 2010年度： 164tCO2 2011年度： 165tCO2 2012年度： 166tCO2 2013~2014年度： 165 tCO2 2015~2016年度： 166 tCO2 2017年度： 27 tCO2 (事業実施期間合計 1,306tCO2)
クレジット認証期間	開始日 2009年7月1日

	終了日 2017年6月30日
排出削減方法論	方法論番号028:化石燃料からバイオディーゼル燃料への切り替え

2. 本実績確認の対象期間

2015年4月1日 ～ 2017年6月30日（第4回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	1,308tCO ₂ (2015年4月1日～2017年6月30日)
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って実施した結果生じていること	<p>排出削減量が、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じている事を、以下の通り確認した。</p> <p>1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 初回実績確認ではないので該当しない。</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働の確認 BDF給油記録、使用量報告書等のエビデンス、BDF車両の確認、事業者に対するヒアリング等により、導入設備が実績確認の期間中継続的に稼働していることを確認した。</p>
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って実施され、算定されていることを確認した。</p> <p>1) モニタリング方法の確認 BDF 販売会社からの毎月 の請求書、BDF 製造にかかる各種報告（軽油、メタノール、系統電力）、事業所別 BDF 使用量報告書、BDF 単位発熱量の分析報告書等の根拠資料、及び事業者に対象車両数の変化等をヒアリングにより確認した結果、モニタリングは、過去の実績確認と同様、方法論及び承認排出削減計画に沿って実施されていることを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性</p>

	<p>BDF 使用量報告書、BDF 製造にかかる各種報告（軽油、メタノール、系統電力使用量）の集計一覧の確認、実績報告書、計算シートにより、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、報告期間中、適切に把握され、正確に集計されていることを確認した。</p> <p>3) 単位発熱量、排出係数等の確認 使用されている単位発熱量、排出係数が、事業者が保有するBDFの分析結果、J クレジット制度モニタリング・算定規定Ver2.9及び承認排出削減計画に従っていることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量は、方法論及び承認排出削減事業計画に従って適切に計算され、排出削減量算定結果は正確であることを確認した。</p>
算定結果がクレジット認証期間の終了日を超えないこと	<p>今回の実績確認対象期間は 2015年4月1日から 2017年6月30日までとなっているが、J-クレジット制度への移行手続きにより、終了予定日は2017年6月30日となっているため、当該算定結果は適切であることを確認した。□</p>

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価

資源事業所と粗大事業所は2015年3月30日限りで廃止しているが、車両は他事業所に移動しているだけであるので、軽微な変更である。また、一部事業所における車両の廃止・登録についても、同種の車両への更新であり、軽微な変更であると判断する。

6. 特記事項

排出削減量に相当する再生可能エネルギー利用量について、熱量換算で 22,239.4GJであることを確認した。

以上